

# 令和6年第11回 小坂町農業委員会会議録

令和6年11月5日（火）14時00分役場会議室において招集した。

1. 出席委員（6人）は次のとおりである。

|    |         |    |         |     |         |
|----|---------|----|---------|-----|---------|
| 1番 | 安 保 清 栄 | 2番 | 中 村 修太郎 | 4番  | 小 舘 康 弘 |
| 6番 | 宮 舘 秀 樹 | 9番 | 中 村 仁   | 10番 | 亀 田 静 子 |

2. 欠席委員（4人）は次のとおりである。

|    |         |    |       |    |         |
|----|---------|----|-------|----|---------|
| 3番 | 阿 部 龍 平 | 5番 | 木 村 功 | 7番 | 奈 良 延 浩 |
| 8番 | 本 田 立 子 |    |       |    |         |

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

|       |         |
|-------|---------|
| 事務局長  | 岩 澤 秀 一 |
| 事務局主査 | 細 越 浩 美 |

4. 本会の書記は次のとおりである。

|       |         |
|-------|---------|
| 事務局主査 | 細 越 浩 美 |
|-------|---------|

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

|    |         |    |         |
|----|---------|----|---------|
| 4番 | 小 舘 康 弘 | 6番 | 宮 舘 秀 樹 |
|----|---------|----|---------|

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

日程第1 報告 第21号 令和6年度秋田県農業委員会大会について

報告 第22号 土地賃借料の変更について

日程第2 議案 第5号 非農地証明願いについて

（14：00）

議長（亀田） それでは、定刻になりましたので、これから令和6年第11回の総会を始めたいと思います。

出席状況について、報告をお願いいたします。

事務局 現時点で6名出席です。

議長 只今の出席者は6名出席です。よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。

本日の会議録署名委員を指名いたします。4番小舘康弘委員、6番宮舘秀樹委員の両名を指名いたします。

（14： ）

議長 では、本日の議事に入ります。

本日の議事日程は1ページのとおりとなります。

日程第1、報告第21号について、事務局より説明を求めます。

事務局 日程第1、報告第21号を説明いたします。

まず、3ページをお開き下さい。11月2日に鹿角市で開催された令和6年度秋田県農業委員会大会について報告します。この大会は、秋田県内25市町村の農業委員

会が参加し、町から農業委員、農地利用最適化推進委員 11 名が参加しております。資料の詳細は皆様のお手元に渡っておりますので省略しております。

この大会では、次のページの次第にありますとおり主催者あいさつに続いて表彰が行われ、来賓祝辞と続きました。次に議事に入り北秋田市の会長と小坂町の会長が議長団に選出されました。議長団の進行の下で、政策提案と申し合わせ決議が採択され、女性委員会長のガンバロー三唱で終了しました。

以上で日程第 1、報告第 21 号の説明を終了します。

ここで、暫時休憩します。

(14 : 06)

議長 再開します。

(14 : 15)

議長 報告第 21 号について質問意見等ありますか。

ないようですので、よろしいでしょうか。

はいの声あり。

議長 それでは、日程第 1、報告第 21 号を終了します。

(14 : 16)

各委員

議長 日程第 1、報告第 22 号について、事務局より説明を求めます。

日程第 1、報告第 22 号を説明いたします。

5 ページをお開き下さい。平成 27 年 3 月に設定された利用権契約の賃借料の変更について、秋田県農業公社から通知があったものです。

事務局 6 ページが農業公社からの通知文、7 ページが同意書、次が土地の明細となっております。出し手、受け手それぞれが同じものとなっております。

以上で日程第 1、報告第 22 号の説明を終了します。

ここで、暫時休憩します。

(14 : 18)

議長 再開します。

(14 : 21)

議長 報告第 22 号について質問意見等ありますか。

ないようですので、よろしいでしょうか。

はいの声あり。

議長 それでは、日程第 1、報告第 21 号を終了します。

(14 : 23)

各委員 日程第 2、議案第 5 号について、事務局より説明を求めます。

議長 日程第 2、決定第 5 号を説明いたします。

まず、15 ページをお開き下さい。申請者から提出された非農地証明願いであります。場所は 16 ページの位置図のとおり長沢集落の上流側にある田であります。18 ページからは登記簿の写しです。この場所は 20 年以上放置していたもので、現状は 21 ページにありますとおり原野状態であります。加えてこの周辺一帯地滑りが発生

しており水路も使用できない状態です。  
以上で日程第2、議案第5号の説明を終了します。

ここで、暫時休憩します。  
(14:24)

再開します。  
(14:33)

議 長

議案第5号について質問意見等ありますか。  
ないようですので、よろしいでしょうか。

議 長

はいの声あり。  
それでは、日程第2、議案第5号を終了します。  
(14:33)

議 長

これで総会の議案はすべて終了しましたので、ただいまを持ちまして第11回総会  
各委員  
議 長  
を終了します。  
(14:34)

上記会議録が真正であることを証明するため署名する。

小坂町農業委員会会長    亀田 静子

署 名 委 員    小舘 康弘

署 名 委 員    宮舘 秀樹